

令和8年度 島根県警察官B(大学卒)採用試験 受 験 案 内



[島根県人事委員会] 〒690-8501 松江市殿町8番地 TEL(0852)22-5438

- 受 付 期 間 令和8年5月18日(月)午前8時30分～6月17日(水)午後5時
○申 込 方 法 島根県職員採用試験ポータルにより申込みを行ってください。
詳しくは4ページをご覧ください。
○第1次試験日 令和8年6月30日(火)～7月13日(月)のうち、受験者が選択する日
○第1次試験合格発表 令和8年7月24日(金)
○第2次試験日 令和8年8月19日(水)～8月21日(金)のうち指定する日
○最終合格発表日 令和8年9月11日(金) (予定)

1. 採用区分、採用予定人員及び職務内容

採用区分	採用予定人員	職 務 内 容
男性	7名	警察本部又は警察署に勤務し、個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に当たります。
女性	4名	

注 採用予定人員は、変更する場合があります。

2. 受験資格

(1) 年齢・学歴・資格等

採用区分	年 齢 ・ 学 歴 ・ 資 格 等
男性 女性	平成3(1991)年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学(島根県人事委員会が同等と認めるものを含み、短期大学を除く。)を卒業した人又は令和9(2027)年3月31日までに卒業する見込みの人

(2) 上記(1)にかかわらず、次のアからオまでのいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない人
イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
ウ 島根県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
オ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外)



島根県警察採用案内ホームページはこちら
ぜひご覧ください！



3. 試験日、試験地及び試験場

区分	試験種目		試験日	試験地及び試験場
第1次試験	SPI3	基礎能力試験	【受検期間】 6月30日（火）～7月13日（月）のうち、 受験者が選択する日	全国主要都市等に設置されるテストセンター会場またはオンライン会場のうち、受験者が選択する会場 ※基礎能力試験を受検するためには、性格検査を先に受検する必要があります。
		性格検査		インターネットでの受検 ※受検依頼メールを受信後、受検できます。
第2次試験	・特技加点 ・適性検査 ・作文試験 ・体力検査 ・身体検査 ・面接試験		8月19日（水）～8月21日（金）のうち、 指定する日（詳細は第1次試験合格者に通知します。）	島根県職員会館（松江市）

注(1) 第1次試験の受験方法は4～6ページ「5. 受験申込から第1次試験合格発表までの流れ」をご確認ください。

(2) 第1次試験合格者及び最終合格者は、合格発表日に島根県人事委員会事務局ホームページに受験番号を掲示するほか、島根県職員採用試験ポータルを通じて合格者に通知します。

なお、希望される方は、島根県人事委員会事務局（〒690-8501 松江市殿町8番地）で合格者の受験番号を確認することができます。

島根県人事委員会事務局ホームページ [https://www.pref.shimane.lg.jp/jinjiinkai/]

(3) 第2次試験は第1次試験の合格者のみ受験できます。

4. 試験の種目、配点及び内容

区分	試験の種目		配点	内 容				
第1次試験	SPI3	基礎能力試験	180 点	職務に求められる基礎的な能力について試験を行います。（SPI3－U）（約35 分）				
		性格検査	－	性格的な特徴等について検査を行います。（約30 分）				
第2次試験	特技加点		30 点	3 ページに記載している対象特技（英語、柔道、剣道及び情報処理）の該当者に一定点を加点します。				
	適性検査		－	職務遂行に必要な適性を検査します。				
	作文試験		200 点	文章による表現力、思考力等について試験をします。（60 分）				
	体力検査		90 点	警察官として職務遂行上必要な体力を有するかどうかを検査します。 体育館で体力検査（反復横跳び、腕立て伏せ、立ち幅跳び、時間往復走）を実施しますので、 運動靴（上履き）、運動着、タオルを持参してください。				
	身体検査		－	警察官として職務遂行上必要な身体を有するかどうかを 試験会場で検査します。 なお、次の基準を満たさない人は不合格となります。 <table><tr><th>検 査 項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>色覚、指及び関節</td><td>職務遂行に支障がないこと。</td></tr></table>	検 査 項 目	内 容	色覚、指及び関節	職務遂行に支障がないこと。
				検 査 項 目	内 容			
				色覚、指及び関節	職務遂行に支障がないこと。			
警察官として職務遂行に必要な健康度を有するかの検査で、 健康診断書の提出により行います。 なお、次の基準を満たさない人は不合格となります。 <table><tr><th>検 査 項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>視力</td><td>両眼とも裸眼視力が 0.6 以上又は矯正視力が 1.0 以上。</td></tr><tr><td>聴力、血圧、心電図、X線検査</td><td>職務遂行に支障がないこと。</td></tr></table>		検 査 項 目	内 容	視力	両眼とも裸眼視力が 0.6 以上又は矯正視力が 1.0 以上。	聴力、血圧、心電図、X線検査	職務遂行に支障がないこと。	
検 査 項 目	内 容							
視力	両眼とも裸眼視力が 0.6 以上又は矯正視力が 1.0 以上。							
聴力、血圧、心電図、X線検査	職務遂行に支障がないこと。							

区分	試験の種目	配点	内 容
第2次試験	面接試験	500点	警察官としての職務遂行に必要な素質及び適性を有するか否かをみる目的で個別面接を行います。 なお、面接試験の参考資料とするため、自己紹介書を事前に提出していただきます。自己紹介書は、7月6日（月）～7月13日（月）までに、島根県職員採用試験ポータルに所定様式（Excel）をアップロードし提出してください。 ※自己紹介書の作成及び提出については、6ページ「自己紹介書の提出」をご確認ください。

注(1) 試験種目によっては、一定の基準があり、基準に満たない場合は総合得点にかかわらず不合格とします。

(2) 所定の試験種目を全て受験した場合に限り有効に受験したものとし、棄権した試験種目が一つでもある場合は、他の試験種目についても採点を行いません。

(3) 性格検査の結果は、第2次試験で実施する面接試験の参考とします。

特技加点について

第2次試験において次に掲げる対象特技の程度に応じて一定点を加点します。特技については、それを証明する書類（合格証・段位証書等）の原本を第2次試験受付時に提示できる場合に限り加点します。なお、**複数の対象特技に該当する人は、すべての特技について証明する書類の原本とそのコピーを持参してください。**

対象特技 	英 語	①実用英語技能検定（英検） ②TOEIC（TOEIC IP 含む） ③TOEFL ④国際連合公用語英語検定（国連英検）	準2級以上 470 点以上 iBT：44 点以上 PBT：447 点以上 CBT：130 点以上 D 級以上
	柔 道	初段以上（講道館認定）	
	剣 道	初段以上（全日本剣道連盟認定）	
	情報処理	情報処理技術者試験及び情報処理安全確保支援士試験（経済産業省認定の国家試験）の合格	
	※対象特技ごとの詳細な点数については下記 URL 又は左の二次元バーコードからご確認ください。 https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/syokuin/saiyou/saiyou_info/tokugi.html		
申込方法	第2次試験当日 対象特技を証明する書類（合格証・段位証書等*）の原本とそのコピー（A4判サイズにし、右上に受験番号を記入したもの）を第2次試験受付時に提出してください。原本は試験終了時までにお返しします。 （※講道館館員証、英検のCertification Cardや合格通知書等、各資格の認定機関が発行した必要事項が確認できる書類を含む。） （※TOEIC Program公開テストのデジタル公式認定証については、認定証の原本の提出は必要ありません。ダウンロードしたデジタル公式認定証（二次元バーコードの記載があるもの）を印刷したものをコピーとして提出してください。） 次の場合には加点できませんので注意してください。（不明な点は必ず事前に問い合わせください。） ア. 原本を第2次試験受付時に提出できない場合 イ. 提出された書類で必要事項が確認できない場合 （証明書類として認めていない書類の例：剣道手帳、地区剣道連盟発行の段位証明書、柔道手帳、柔道連盟発行の段位証明書、学校発行のTOEICスコア証明書、個人のアカウントページからダウンロードしたTOEFL（iBT）のTest Taker Score Report など）		

体力検査判定基準

検査項目	男 性	女 性
反復横跳び	45 回以上/20 秒	40 回以上/20 秒
腕立て伏せ	17 回以上/60 秒	9 回以上/60 秒
立ち幅跳び	195cm 以上	150cm 以上
時間往復走	30 秒以内/10m 5 往復	36 秒以内/10m 5 往復

注(1) 各種目の結果に応じて得点化しますが、4 種目中 2 種目以上、上記基準を満たさない場合には、不合格となります。

(2) 当日、けが等により実施しない種目があった場合、その種目は 0 点とします。

5. 受験申込から第 1 次試験合格発表までの流れ

(1) 受験申込

受験申込 6/17(水) 午後 5 時まで 	(1) 受験申込や試験結果の通知等は「島根県職員採用試験ポータル」のマイページにより行います。初めて利用する方は、利用者登録が必要です。島根県職員採用試験ポータルにアクセスし、利用者登録を行ってください。 (左の二次元バーコード又は下記 URL) https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/syokuin/saiyou/saiyou_info/tyuuijikou.html (2) 利用者登録完了後、島根県職員採用試験ポータルにログインし、画面上の注意事項に従って受験申込を行ってください。 (3) 申込完了後、「no-reply.saiyo@pref.shimane.lg.jp」というメールアドレスから、「【申込完了】島根県職員採用試験ポータル」という件名の電子メールが、申込みの際に登録したアドレスに送信されます。 ※パソコン、スマートフォンで上記ドメインから送信される URL 付きメールを受信できるように設定してください。 ※申込後直ちに上記メールが届かない場合は、島根県人事委員会事務局までお問い合わせください。 ※5月18日(月)午前8時30分から6月17日(水)午後5時までに島根県職員採用試験ポータルによる申込みが完了したものに限り、受け付けます。 ※インターネット環境がないなど特別な事由により、インターネット申込ができない方は、原則として 6 月 5 日(金)までに島根県人事委員会事務局 (TEL : 0852-22-5438) へ連絡してください。
申込時の提出書類 申込フォームの 所定の欄に添付 	■本人写真データ（受験票に表示） 以下の規格に合致するもの ・データ形式 jpg 又は png ・データ容量 5MB 以内 ・縦横比 4 : 3 ・申込前 6 か月以内に撮影 ・上半身、脱帽、正面向き（サングラス、マスク、帽子などは着用せず、肩から上を正面から撮影したもの） ・カラー、白黒いずれも可 ※本人確認できない写真データが提出された場合は、再提出を依頼する場合があります。詳しくは、島根県人事委員会事務局ホームページの「顔写真登録における注意事項」を確認してください。 (左の二次元バーコード又は下記 URL) https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/syokuin/saiyou/saiyou_info/facepicture.html



受験票のダウンロード 受付締切後～ 6/23(火)までに 受験票配信予定	(1) 受験票は、申込みを受けた際すぐに交付しないで、受験資格を審査し、受付締切後に島根県職員採用試験ポータルを通じて送付します。「【受験票発行】島根県職員採用試験ポータル」という件名のメールでお知らせしますので、メールが届いたら島根県職員採用試験ポータルから受験票をダウンロードし、内容を確認してください。 ※6月23日(火)までにこのメールが届かないときは、島根県人事委員会事務局に照会してください。 (2) 受験票は第1次試験会場への持参は不要です。また、受験番号は、受験票で確認してください。
--	---

(2) 第1次試験の受験及び自己紹介書の提出

S P I 3 受検依頼メール受信 受付締切後～ 6/23(火)までにメ ール送信予定	6月23日(火)までに「noreply_tc@arorua.net」というメールアドレスから「適性検査受検のお願い」という件名の受検依頼メールが送信されます。上記ドメインから送信されるメールを受信できるように設定しておいてください。 ※6月23日(火)までにこのメールが届かないときは、島根県人事委員会事務局に照会してください。 ※S P I 3は、受験者自身が受検会場（テストセンター会場またはオンライン会場）及び受検日時を選択し、受検予約を行う必要があります。メールの内容をよく確認し、6月30日(火)から7月13日(月)までに受検してください。受検期間内に受検しなかった場合は、棄権したものとみなします。
---	---



基礎能力検査 仮予約	受検依頼メールに記載している URL から予約サイトにログインし、基礎能力検査を受検する日時と会場を選択し、仮予約してください。 ※各会場の混雑状況によっては、希望する日時や会場で受検できない場合がありますので、受検依頼メール確認後、速やかに仮予約を行ってください。 ※初めてテストセンターを利用する方は、「テストセンターID」を取得する必要があります。
-----------------------	--



性格検査受検 (基礎能力検査の 予約確定)	(1) 受検依頼メールに記載しているリンク先の案内に従い、性格検査を自宅等のパソコン又はスマートフォンで受検してください。 (2) 性格検査の受検が終了すると、基礎能力検査の受検予約が確定します。受検予約完了メールが送信されますので、予約内容をご確認ください。 ※一度行った受検予約は、予約した受検日の受検開始時間の1時間前まで変更することができます。この時間を過ぎると、受検日時及び会場の変更、キャンセルはできません。
--------------------------------------	--



基礎能力検査受検 6/30(火)～ 7/13(月)	受検予約した日時、会場で基礎能力検査を受検してください。受検にあたり必要なものについては、受検予約完了メールに記載されていますので、ご確認の上受検してください。 ※予約した受検日時に受検しなかった場合は欠席となり、それ以降の受検の再予約はできません。 ※不正受検が判明した場合は失格とし、後日判明した場合にもそれまでの合格や採用の決定を取り消します。 ■SPIテストセンターに関する基本情報、会場のご案内、当日の持ち物、よくある質問については、SPI3ホームページを参照してください。 (https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/) ■SPIテストセンターのお問い合わせ窓口 テストセンターヘルプデスク TEL 0570-081818（営業時間：9時～18時（土日祝日を含む）） ※電話は、パソコンの操作ができる状態でおかけください。
--	--



自己紹介書の提出 7/6(月)～ 7/13(月) 	(1) 自己紹介書様式（Excel）を島根県人事委員会事務局ホームページの「受験案内」からダウンロードし、作成してください。 （左の二次元バーコード又は下記 URL） https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/syokuin/saiyou/saiyou_info/mousikomisenntaku.html (2) 7月6日(月)から7月13日(月)までに、島根県職員採用試験ポータルサイトの所定の欄にアップロードし提出してください。 ※自己紹介書は、面接試験の参考資料とさせていただきます。 ※提出期間内であれば、自己紹介書の内容変更（差し替え）が可能です。 ※Excel 様式での作成が困難な方は、自筆（ボールペン）の上 PDF により島根県職員採用試験ポータルサイトの所定の欄にアップロードし提出してください。
---	--

(3) 第1次試験合格発表

第1次試験合格発表 7/24(金)	島根県人事委員会事務局ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、島根県職員採用試験ポータルサイトのマイページ上で通知します。 《マイページでの通知内容》 第1次試験合格者：合格通知書、第2次試験の案内 等 第1次試験不合格者：成績通知書
--	--

6. 合格から採用まで

- (1) 採用試験の合格者は、警察官採用候補者名簿に登載された後、任命権者（警察本部長）がその中から採用者を決定します。なお、採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定の日から原則として1年間です。

また、採用は原則として、令和9年4月1日に行われます。

- (2) この試験に合格し名簿に登載されても、令和9年3月31日までに大学を卒業できなかった人や、「2. 受験資格」を満たさない人は採用される資格を失います。

- (3) 採用後は、巡査に任命され、警察学校に入校し、6か月間初任科教養を受けた後、島根県警察本部又は県内の各警察署に配置され勤務につきます。その後は、本人の希望、能力、仕事に対する適性等に応じて生活安全、刑事、交通、警備等の仕事をするようになります。

また、昇任試験の実施等により本人の努力次第で上級警察官への昇進の道が開かれています。（大学卒業者は昇任試験の受験資格年数が短縮されています。）

7. 勤務条件等

(1) 条件付採用期間

6 か月間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。

(2) 勤務時間

原則として、勤務時間は 8 : 30～17 : 15（うち休憩時間 12 : 00～13 : 00）、休日は毎週土・日曜日、祝日、年末年始です。（特別の勤務に従事する職員については、勤務時間・休日の割振りを別に定めます。）

公務のため臨時又は緊急の必要がある場合は、時間外勤務を命ずることがあります。

(3) 賃金

初任給は、令和 8 年 4 月 1 日現在、大学卒 22 歳で月額 267,352 円で、このほか給与条例等の定めに従い扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当（給料月額等の 4.5 か月分（令和 7 年度実績））等の諸手当が支給されます。（学校卒業後の経歴を有する人については、その経歴に応じて給料月額を決定します。）

(4) 社会保険

地方公務員等共済組合法の規定に基づき健康保険及び厚生年金の給付を、地方公務員災害補償法に基づき公務災害補償を、それぞれ行います。

(5) 受動喫煙防止措置の状況

敷地内禁煙としています。勤務場所によっては、屋外に喫煙場所があります。

8. 試験成績の通知について

この採用試験を有効に受験した人には、次の区分に応じて試験成績をお知らせします。

	対 象 者	通 知 内 容	通 知 方 法
第 1 次試験	不合格者	総合得点、種目別得点、総合順位及び種目別に定めた基準を満たさなかった種目	各合格発表日に、島根県職員採用試験ポータルにより通知します。
第 2 次試験	合格者及び不合格者		

（第 1 次試験の合格者へは合格通知のみ通知し、第 1 次試験の成績は第 2 次試験の成績と併せて最終合格発表日に通知します。）

9. 個人情報の取扱い

本試験においては、個人情報を以下の目的で使用するために収集しており、それ以外の目的に使用することはありません。

①本試験に関する事務の実施

②今後の採用試験や募集活動のための資料作成（個人が特定できないように処理します。）

③最終合格者の採用に関する事務の実施（最終合格者の個人情報を任命権者に提供します。）

10. その他

(1) この試験についての問い合わせは、島根県人事委員会事務局企画課任用係（〒690-8501 松江市殿町 8 番地 TEL（0852）22-5438）又は島根県警察本部警務課採用係（〒690-8510 松江市殿町 8 番地 1 TEL（0852）26-0110）にしてください。

(2) 自然災害等により試験の延期、開始時刻の繰り下げ等を実施する場合は、島根県人事委員会事務局のホームページでお知らせします。

※ 7月6日(月)から7月13日(月)までに島根県職員採用試験ポータルにアップロードし提出してください。

自己紹介書

島根県人事委員会

採用区分	受験番号	氏名	ふりがな	年齢（R9.4.1現在）

1. 学歴・職歴 *義務教育課程は記入不要。学部・学科も記入すること。

年 月～ 年 月		学 歴 ・ 職 歴
年 月～	年 月	
年 月～	年 月	
年 月～	年 月	
年 月～	年 月	
年 月～	年 月	
年 月～	年 月	

2. 志望動機

3. クラブ活動、スポーツ、文化活動、ボランティア活動、資格等

4. 最近関心を持ったことがら（箇条書き）

・

・

・

5. 自己PR

6. 本採用試験以外の就職活動等の状況 *該当するもの全てにチェックしてください（複数回答可）。

☐ 国家（総合職）

☐ 国家（一般職）

☐ 国家その他（

☐ 県外自治体等職員（

☐ 島根県職員

☐ 島根県警察官

☐ 島根県教員

☐ 県内自治体等職員（

☐ 県外警察官

☐ 独立行政法人等

☐ 民間企業

☐ 進学等その他（

* この自己紹介書は、面接試験時における質問の参考とさせていただくもので、ここに記入された事柄自体を評価の対象とするものではありません。